

（第1回、最終） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年7月2日
契約業者	新菱工業株式会社
契約業者の住所	東京都千代田区神田多町二丁目9番2号
工事の名称	R5八潮排水機場機械設備修繕工事
工事場所	埼玉県八潮市鶴ヶ曽根地先
工事種別	機械設備工事
工事概要	「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について」等の運用に係る特例措置による請負代金額の変更
工期(自)	令和6年3月7日
工期(至)	令和6年10月31日
変更前の契約金額	204,600,000 円(税込み)
変更金額	+8,250,000 円(税込み)
変更後の契約金額	212,850,000 円(税込み)
変更理由	「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について」等の運用に係る特例措置による請負代金額の変更

（第2回、最終） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年10月30日
契約業者	新菱工業株式会社
契約業者の住所	東京都千代田区神田多町二丁目9番2号
工事の名称	R5八潮排水機場機械設備修繕工事
工事場所	埼玉県八潮市鶴ヶ曽根地先
工事種別	機械設備工事
工事概要	本工事は八潮排水機場3号ポンプ設備防音設備の撤去を行うものである。
工期(自)	令和6年3月7日
工期(至)	令和7年3月31日
変更前の契約金額	212,850,000 円(税込み)
変更金額	+7,700,000 円(税込み)
変更後の契約金額	220,550,000 円(税込み)
変更理由	1. 揚排水ポンプ設備据付 設備の老朽化が進んできているため、機能保持を目的として揚排水ポンプ据付工を増工する。 2. 工期は、揚排水ポンプ設備据付の増工により151日間延長し、令和7年3月31日までとする。